

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水洗化支援融資斡旋・利子補給業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市下水道事業水洗化支援融資制度及び利子補給に関する要綱第4条の規定により、申請者の調査を行い、融資斡旋及び利子補給を行う。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴 7. 資産状況 8. 収入状況 9. 納税状況 10. 課税状況 11. 口座番号	
記録範囲	飯塚市水洗化支援融資制度の申請者及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 飯塚信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、北九州銀行、福岡嘉穂農業協同組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水洗便所等改造費補助金交付業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市企業職水洗便所等改造費補助金交付要綱第3条の規定により、申請者の調査を行い、交付決定を行う	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 家庭状況 8. 親族関係 9. 納税状況 10. 口座番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	賦課徴収事務（上水・工水・下水）※水道料金等徴収業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市水道事業給水条例、飯塚市下水道条例に基づく水道料金等の賦課・徴収に関する事務	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 識別番号 5. 口座番号 6. 相談内容 7. 水道料金収納状況	
記録範囲	給水契約者、公共下水道使用者等	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 委託先（ケイ・イー・エス 第一環境 共同企業体）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	賦課徴収業務（受益者負担金）	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	筑豊広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく受益者負担金の賦課・徴収に関する事務。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 受益地の状況・世帯状況	
記録範囲	受益者（下水道に新規接続した土地の所有者またはその他権利を有するもの）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	賦課徴収事務（受益者負担金）※区域外流入負担金	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例に基づく区域外流入負担金の賦課・徴収に関する事務。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 受益地の状況・世帯状況	
記録範囲	受益者（下水道に新規接続した土地の所有者またはその他権利を有するもの）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	楽市川西地区給水補償金業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	楽市川西地区給水補償要綱に基づき補償金額を決定、支給を行う。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 識別番号 5. 口座番号 6. 世帯状況	
記録範囲	給水補償対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道排水設備工事責任技術者登録業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市下水道事業指定排水設備工事業者規定第13条の規定により、登録者の調査を行い、登録簿に登録する。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 識別番号 6. 職業・職歴	
記録範囲	登録申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寄付採納業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市水道条例第9条の規定による、給水工事の公道部分の寄付採納。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 土地の状況	
記録範囲	寄付採納願を提出した者。	
記録情報の収集方法	本人、他の公官庁	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顥田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地及び建物賃貸借契約並びに行政財産使用許可業務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市公有財産管理規則第19条の規定により、申請内容の調査及び許可書の交付若しくは第23条第1項の規定により、契約を締結する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 土地の状況	
記録範囲	使用許可申請人及び借受人等	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市有地境界明示協議	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局　企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	市有地・土木管理課所属管理地及び福岡県条例第37号第2条により飯塚市が県より受けた事務処理のうち別表40号イに該当する土地の境界明示に関する協議	
記録項目	1. 氏名　2. 住所　3. 電話番号　4. 土地の状況	
記録範囲	上記土地に隣接し境界を確定する必要がある所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出納・審査・資金管理事務	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	各債権者に対し、口座振替、窓口払い（現金払い）、または納付書払いにより支払を行う。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 口座番号	
記録範囲	支払方法を口座振替、窓口払い（現金払い）または納付書払いにしている債権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市上下水道事業経営審議会委員名簿	
行政機関等の名称	企業管理者	
事務担当課等	企業局 企業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員への資料送付、給与支払報告(源泉関係)等	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 識別番号 4. メールアドレス 5. 職業・職歴	
記録範囲	飯塚市上下水道事業経営審議会委員(平成30年度(審議会設置年度)以降に審議会委員となった者)	
記録情報の収集方法	本人からの提供(承諾書等)	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 税務課、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市立病院管理運営協議会名簿		
行政機関等の名称	企業管理者		
事務担当課等	企業局 企業管理課		
個人情報ファイルの利用目的	協議会委員への資料送付、給与支払報告(源泉関係)等		
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 識別番号 5. 職業・職歴		
記録範囲	飯塚市立病院管理運営協議会委員		
記録情報の収集方法	本人からの提供(承諾書等)		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 税務課、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満	
備 考			